

平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	47-15	事務事業名	総合体育館・緑葉公園管理事業	作成部署	生涯学習部体育課	電話	内線890
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	部長職名	川幡博行	課長職名	山田隆二	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	H9	根拠法令等	北広島市総合体育館条例 北広島市都市公園条例等				
" 終了予定年度							

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第 4 章)	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
	(第 5 節)	スポーツ・レクリエーション
	(第 3 施策)	施設の整備と運営
目的	対象 (誰、又は何を)	総合体育館、緑葉公園体育施設（野球場、テニスコート、多目的広場）及びその利用者（市民・市外）
	意 図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 スポーツ活動を行うための中核施設として効果的・効率的な管理運営を図る。
手 段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 直営又は業務委託により使用許可、利用者支援及び各種管理業務を行ってきたが、平成20年度からは指定管理者制度を導入し効率的な管理運営を図る。
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 引き続き指定管理者制度を継続し、相互に連携を図りながら効果的・効率的な管理運営を図る。

【2 実施（ドゥ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	10,436			
	一般財源	29,813	47,989	47,671	47,671
	① 合計	40,249	47,989	47,671	47,671
人 件 費 (概算)	② 人 数 (年間)	0.30	0.30	0.30	0.30
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	2,700	2,700	2,700	2,700
総 事 業 費 ①+④		42,949	50,689	50,371	50,371

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本 指標						
活 動 指標	① 総合体育館開館日数	日	317	317	317	317
	② 総合体育館利用者数	人	150,000	139,068	145,000	150,000
	③ 緑葉公園開設日数	日	184	184	184	184
	④ 緑葉公園利用者数	人	28,000	26,321	27,000	26,000
成 果 指標	① 総合体育館 1日当たりの利用者数 利用者数/開放日数	人	473	439	457	473
	② 緑葉公園 1日当たりの利用者数 利用者数/開放日数	人	152	143	147	141
	③					
	【指標の定義（算式等）】					

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） ・行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	4	公共施設の活用であるので、行政の関与は妥当である。 施設の老朽化が進んでおり、今後はその対策が必要である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） ・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	3	スポーツ活動の中心的役割を担う施設であり、スポーツの振興が図られ十分有効である。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） ・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	4	平成20年度から指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営に努めている。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	4	平成20年度に使用料の見直しを行っており、受益者負担の公平性を保っている。
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 法律の義務付けあり 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
 民間等での実施または市民等との協働が可能である。
 民間等で実施または協働して取り組むべきである。
 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）	
総合判定（取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）	
引き続き指定管理者制度を継続し、効率的な運営に努めるとともに、利用者ニーズに応える施設の運営管理を行っていく。	

【内部評価】（内部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性	